

従業員の健康が会社を元気にする！

大募集！

いしかわ 健康経営宣言企業 を認定します

会社全体で
従業員の健康づくり
に取り組みましょう

健康経営とは？

企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるとの基盤に立って、経営を考えることです。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

健康経営のメリット

生産性の向上

企業イメージ
の向上

優秀な人材の
獲得、定着率
の向上

従業員の健康
+ + + + +

労働災害事故等
の防止

医療費の削減

石川県では、働く世代の健康づくりを推進するため全国健康保険協会（協会けんぽ）石川支部や健康保険組合連合会（健保連）石川連合会と連携して、健康経営に取り組む企業を認定し、支援します。

【お問い合わせ】石川県健康福祉部健康推進課

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1-1

TEL : 076-225-1584 FAX : 076-225-1444

Mail : kennsui@pref.ishikawa.lg.jp

● 詳しくは県ホームページをご覧ください

石川県 働く世代の健康づくり

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenkou/hatarakusedai/hataraku-top.html>

石川県の現状

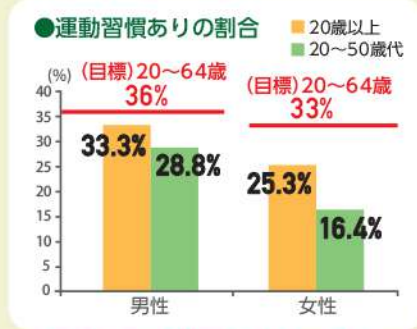
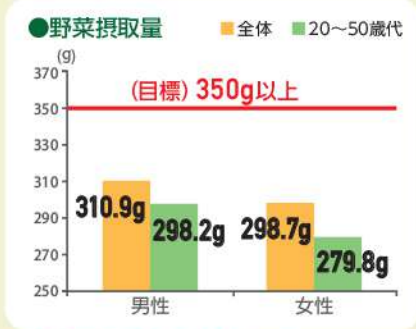
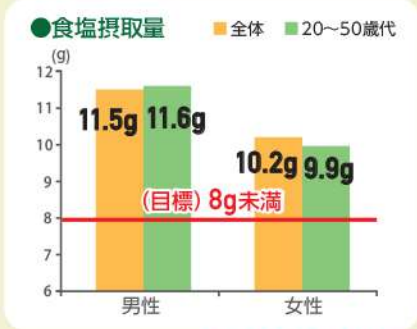
健康寿命

健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことを言います。

健康寿命の延伸には、働く世代からの健康づくりが不可欠です！



働く世代の食事と運動習慣



食塩摂取量が多く、野菜摂取量は少ない！

運動不足が懸念されます！

出典：H28 年度県民健康・栄養調査

いしかわ健康経営宣言企業 認定の手続きについて

① 職場の健康づくりの取り組み状況をチェックしましょう

② 申込書を県へ提出

*協会けんぽ石川支部及び健保連石川連合会の加入企業は、各保険者が実施する健康企業宣言にかかるエントリーシートを加入保険者を通じて県に提出してください

- ・担当者が企業を訪問し、現在の取り組み状況等を確認します
- ・県知事名で認定証を交付します

③ 健康づくりに取り組みましょう ★

④ 毎年、取り組み内容をふりかえり

翌年度5月末までに、実施状況の報告をお願いします
報告書の提出をもって、翌年度も認定を継続します

*協会けんぽ石川支部及び健保連石川連合会の加入企業は、各保険者が実施する健康企業宣言にかかる報告書を加入保険者を通じて県に提出してください

★健康づくりの取り組み内容 次の1つ以上に取り組みましょう

- ① 健康診断の受診
- ② 健診結果の活用
- ③ 健康づくりのための職場環境整備
- ④ 食生活の改善に向けた取り組み
- ⑤ 運動機会の増進に向けた取り組み
- ⑥ たばこ対策
- ⑦ こころの健康
- ⑧ 歯と口腔の健康への取り組み
- ⑨ その他

※ 認定は県内本社で複数支店等がある場合は本社一括、県外本社の県内支店等は、支店等の単位でも可能とします。

認定後の メリット

- 県のホームページ等で従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業等として広報します
- 健康情報や県主催イベント等を優先的にご紹介します
- 従業員の健康づくりの取り組みに係る相談・支援を行います
- 特に優良な取り組みを行った企業を表彰します